

015 503

様式44

令和 7年 12月 1日

三重県知事 殿

医療法人住所 三重県津市新町一丁目10番19号
医療法人の名称 医療法人社団医流会別所ヒフ科
理事長 別所 愛彦
電話 (059) 226-5512

決算届

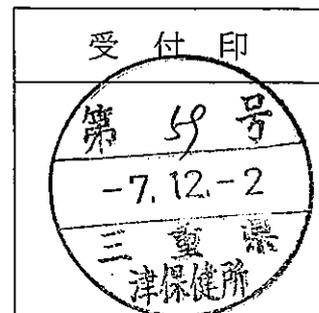
令和 6年10月 1日から令和 7年 9月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

[備考]

提出に当たっては、正本、副本（各1部）を提出してください。（医療法施行規則第33条の2第1項）



[決算様式1]

事業報告書
(自 令和 6年10月 1日 至 令和 7年 9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団医流会別所ヒフ科
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 三重県津市新町一丁目10番19号
注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成 1年 5月12日
- (4) 設立登記年月日 平成 1年 5月30日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人社団 医流会別所ヒフ科	2410505388	三重県津市新町一丁目 10番19号	一般病床 無床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6年11月23日 令和5年度決算の決定
同 上 理事・監事の改選、全員重任
令和 7年 9月30日 令和7年度の事業計画及び収支予算の決定

[決算様式3-4]

法人名 医療法人社団医流会別所ヒフ科
 所在地 三重県津市新町一丁目10番19号

※医療法人整理番号

(※ 上記は記載する必要なし)

貸 借 対 照 表
 (令和 7年 9月 30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	31,783	I 流 動 負 債	1,561
II 固 定 資 産	43,344	II 固 定 負 債	10,131
1 有 形 固 定 資 産	14,308	負 債 合 計	11,692
2 無 形 固 定 資 産	73	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	28,963	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	53,435
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	63,435
資 産 合 計	75,127	負 債 ・ 純 資 産 合 計	75,127

[決算様式4-2]

法人名 医療法人社団医流会別所ヒフ科
 所在地 三重県津市新町一丁目10番19号

※医療法人整理番号

(※ 上記は記載する必要なし)

損 益 計 算 書
 (自 令和 6年 10月 1日 至 令和 7年 9月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	90,236
2 事業費用	90,486
本来業務事業損失	250
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	250
II 事業外収益	40
III 事業外費用	0
経常損失	210
IV 特別利益	73
V 特別損失	74
税引前当期純損失	211
法人税等	72
当期純損失	283

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

〔決算様式5〕

監事監査報告書

医療法人社団医流会別所ヒフ科
理事長 別所 愛彦 殿

私は、医療法人社団医流会 別所ヒフ科の令和6会計年度（令和6年10月1日から令和7年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7年11月19日

医療法人社団医流会別所ヒフ科

監事 岩崎 文郎